

任意継続組合員資格喪失申出書

社会保険取得以外の理由による任意継続喪失日は当該喪失申出書が提出された月の翌月の初日となります。

国民健康保険に加入する時は必要となります。

| 任意継続組合員証番号 | 組合員種別 | 所 属 所 | | | | | ※ 資格喪失年月日 | | |
|------------|-------|-------|---|---|---|---|-----------|------|--|
| | | コ | 一 | ド | 号 | 年 | 月 | 日 | |
| | 2 5 | E | 9 | 9 | 9 | 9 | 5 | 記載不用 | |

| 任意継続組合員の要件を欠くに至った年月日及びその理由 | |
|----------------------------|---|
| 年 月 日 | 令和 4 年 5 月 31 日 |
| 理 由 | 1 国民健康保険に加入する為。 2 家族の被扶養者になる為。 3 社会保険等取得 4 その他 () |
| 任意継続組合員の資格喪失証明書必要の有無 | 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> |

地方公務員等共済組合法第144条の2第5項第5号の規定により、任意継続組合員でなくなることを申し出ます。

社会保険取得の場合は、新たに取得した健康保険証の写しが必要です。

公立学校共済組合徳島支部長 殿

令和 4 年 6 月 1 日

〒 770 - 0941

住所 徳島市万代町1丁目1-1

申出者

氏名 徳島 太郎

印

(TEL 000 - 0000 - 0000)

(自署の場合省略可)

- 備考
- ※印欄は、記入しないでください。
 - 任意継続掛金の還付がある場合は還付請求書を添付してください。

2021.11更新

| | |
|----------|-----|
| 公立学校共済組合 | 受付欄 |
|----------|-----|